

お知らせ

「金地金」取扱内容の変更について

- 2019年10月1日（火）より、「金地金」現物の取扱い店舗を本店営業部のみに変更いたします。
- 2020年1月6日（月）より、「金地金」保護預りの新規取扱い（口座開設／販売）を終了いたします。

		変更前	変更後	
(金地金) 現物	販売	(県内)	直島を除く香川県内 全本支店（含む出張所）	(2019年10月1日～) 本店営業部のみ
		(県外)	5カ店（東京・名古屋・大阪・岡山・三島）	
	買取	本店営業部のみ		
(金地金) 保護預り	口座開設・販売・ 買取・現物引渡し	全店（含む出張所）	(2020年1月6日～) 口座開設・販売停止 ^(※)	

※既に開設いただいている保護預り口座について、2020年12月末まで買取業務・現物引渡し業務を継続いたします。
(尚、現物の引渡しは、直島支店を除く県内全本支店と三島支店のみの取扱いとなります。)

ご不明な点などがございましたら、お取引店の窓口までお問い合わせください。